

重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりであります。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの・・・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、
売却原価は、移動平均法により算定)
 - 時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ取引・・・・・・・・・・時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・商品・仕掛品・・・・・・・・・・総平均法に基づく原価法
 - 原料・貯蔵品・・・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法
4. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。
 - (2)無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
5. 賞与引当金は従業員賞与支払に備えて、平成15年下期支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。
6. 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異は、退職給付信託設定後の残額(539,314千円)について15年による按分額の2分の1を費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。
7. 貸倒引当金は、売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
8. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております
9. 重要なヘッジ会計の処理方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
10. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表注記事項)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,399,675 千円
2. 担保に供している資産	
受取手形	208,190 千円
有形固定資産	1,369,762 千円
3. 土地信託にかかる主な資産負債で各々の科目に含まれているものは、以下の通りであります。	
その他流動資産	99,297 千円
土地	82 千円
建物	1,065,345 千円
構築物	21,654 千円
4. 受取手形割引高	505,889 千円
保証債務	368,145 千円

(損益計算書注記事項)

特別利益の内訳	
貸倒引当金戻入	4,886 千円
特別損失の内訳	
固定資産除却損	8,264 千円
ゴルフ会員権評価損	569 千円
その他投資評価損	132 千円

(リース関係注記事項)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機 械 装 置	そ の 他 (工具器具備品)	無形固定資産 (ソフトウェア)	合 計
取 得 価 額 相 当 額	128,263	35,656	89,880	253,799
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	29,209	8,207	10,482	47,898
期 末 残 高 相 当 額	99,054	27,449	79,398	205,901

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末相当額

1 年 以 内	43,004 千円
1 年 超	159,897 千円
合 計	202,901 千円

なお未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	22,277 千円
減価償却費相当額	22,277 千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式で時価のあるものは、ありません。